

新型コロナウイルス感染による入院・宿泊療養した場合のペットの飼育について

飼い主の皆様へのお願い

1 ペットを預けるための準備をしておきましょう

新型コロナウイルス感染者については、比較的長い期間の入院等が必要となります。このため、飼い主に代わり、ペットの世話をする方が必要となる場合がありますので、日頃から、飼い主自身が家族や知人の預かり先を自身で検討していただくことが重要です。

入院や宿泊療養となり、御家族の中にペットの世話ができる人がいない場合には、知人に世話をお願いするか、ペットホテルやペットシッターなどを利用いただくことなどの対応が必要となります。

2 日頃からの準備のポイント

(1) ペットを預けられる先を探しておきましょう

御家族や知人などに、いざという時のために預かってもらえるよう、予めお願いをしておきましょう。またペットホテルなどの情報についても、事前に確認しておきましょう。かかりつけの動物病院やトリミングサロンなどは、ペットホテルの機能をもつところがあります。

(2) ペットの性格や、飼養上の注意点などの情報をまとめておきましょう

ペットを預かってもらうには、お願いするペットに関する情報が必要です。ペットが複数いる場合はペットごとに、ノート等にまとめておきましょう。

(例) ペットの名前、年齢、性別、不妊去勢の手術の有無、鑑札番号(犬)、マイクロチップ番号(登録している場合)、性格(好きなこと、嫌がること、怖がること)、健康状態、ワクチン接種歴、かかりつけの動物病院(所在地、電話番号)、餌の情報(日頃から食べている餌、おやつなど)

(3) 飼養に必要な用具等の準備をしましょう

常備薬や療法食などペットの健康に関わるものは必ず準備しておきましょう。予備のリードや首輪、キャリーケージ、遊び道具なども用意しましょう。

また、ペットには必ず首輪を装着し、迷子札、鑑札(犬)など所有者が分かるようにしておきましょう。

3 ペットを預ける際の注意点

ペットを預ける際は、世話を依頼する方への感染に注意してください。

預かり先の方に自宅までペットを受取りに来てもらう場合は、飼い主がペットをケージ等に入れて玄関先に置き、自宅内に戻った後に、預かり先の方がケージを取りに行くなど、相手との直接の接触を避けるようにしてください。

4 ペットの預かり先についての相談

- 群馬県動物愛護センター（前橋市・高崎市以外にお住まいの方）
電話番号 0270-75-1718